

安全データシート

SIGMADUR 550 BASE RAL 9005



発行日 18 4月 2024
バージョン 1.01

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : SIGMADUR 550 BASE RAL 9005

製品コード : 00469199

製品タイプ : 液体

推奨用途及び使用上の制限

製品の使用 : 業務用、スプレーで使用。

物質/製剤の使用方法 : コーティング。

使用上の制限 : 該当しない

供給者の会社名称、住所及び電話番号 : PPG PMC ジャパン株式会社
〒652-0803神戸市兵庫区大開通1丁目1-1 神鉄ビル8階
Tel : 078 574 2777

緊急連絡電話番号 : 078 574 2777

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 : 引火性液体 - 区分3

皮膚刺激性 - 区分2

眼刺激性 - 区分2A

皮膚感作性 - 区分1

発がん性 - 区分1B

生殖毒性 - 区分1B

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

- 区分2

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

(麻醉作用) - 区分3

特定標的臓器毒性(反復ばく露) - 区分1

水生環境有害性 短期(急性) - 区分2

水生環境有害性 長期(慢性) - 区分2

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 :

危険有害性情報 :

危険

引火性液体及び蒸気

皮膚刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

強い眼刺激

眠気又はめまいのおそれ

発がんのおそれ

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

臓器の障害のおそれ (中枢神経系、腎臓、肝臓、呼吸器)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (中枢神経系、聴覚器、神経系、呼吸器)

長期継続的影响によって水生生物に毒性

注意書き

4. 応急措置

飲み込んだ場合 : 飲み込んだ場合、直ちに医師の診断を受ける。医師に容器あるいはラベルを見せる。被災者を暖かく安静にしておく。無理に吐かせないこと。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

予想される急性健康影響

- 眼に入った場合** : 強い眼刺激
- 吸入した場合** : 中枢神経機能低下を引き起こす可能性がある。眠気又はめまいのおそれ
- 皮膚に付着した場合** : 皮膚に接触すると、単回暴露で臓器に障害を引き起こすおそれがある。皮膚刺激 皮膚の脱脂。アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- 飲み込んだ場合** : 飲み込むと、単回暴露で臓器に障害を引き起こすおそれがある。中枢神経機能低下を引き起こす可能性がある。

過剰にばく露した場合の徴候症状

- 眼に入った場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:
痛み及び刺激
流涙
充血
- 吸入した場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:
吐き気または嘔吐
頭痛
眠気/疲労
浮動性のめまい／目眩
意識不明
胎児体重の減少
子宮内胎児死亡の増加
骨格の変形
- 皮膚に付着した場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:
刺激
充血
乾燥肌
ひびわれ
胎児体重の減少
子宮内胎児死亡の増加
骨格の変形
- 飲み込んだ場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:
胎児体重の減少
子宮内胎児死亡の増加
骨格の変形

必要に応じた速やかな医師の手当てと必要とされる特別な処置

- 医師に対する特別な注意事項** : 症状に対応した対処療法を行うこと。大量に摂取あるいは吸引した場合は、直ちに毒物治療の専門医に連絡する。
- 特定の治療法** : 特定の治療法はない。
- 応急処置をする者の保護** : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。煙霧が残存している疑いがある場合、救助隊は適切なマスクあるいは自給式呼吸器を着用しなければならない。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険があらぶことがある。汚染された衣服を取り除く前に汚染された衣服を水で十分に洗うか、または手袋を着用する。

有害性情報を参照(セクション11)

5. 火災時の措置

消火剤

- 適切な消火剤** : 粉末化学消火剤、炭酸ガス、水噴霧、泡消火剤を使用します。
- 使ってはならない消火剤** : ウォータージェットを使用してはならない。

特有の危険有害性

- : 引火性液体及び蒸気、流出物が下水道に流れ込むと、火災や爆発を引き起こす危険性がある。火災の際や加熱された場合、圧力の上昇が起り、容器が破裂し、その結果爆発が起こるリスクがある。本製品は水生生物に対して有毒であり、長期にわたり持続する影響を有する。本物質によって汚染された消火用水は封じ込める必要があり、水路、下水、または排水管に放出してはならない。

5. 火災時の措置

有害な熱分解生成物

- ： 分解生成物には以下の物質が含まれることがある：
炭素酸化物
硫黄酸化物類
金属酸化物

特有の消火方法

- ： 火災が発生したら、すみやかに火災現場から人員を退避させ現場を隔離する。人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。危険でなければ、火災現場から容器を移動させる。ウォータースプレーを使用して火気にさらされた容器を冷温に保つ。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

- ： 消火を行う者は適切な保護器具と、陽圧モードで動作するフルフェース部分を備えた自給式の呼吸器具を装着しなければならない。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

非緊急時対応要員について

- ： 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。周辺地域の人々を避難させる。関係者以外ならびに保護用具を着用していない作業員の入室を禁じる。漏出した物質に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。全ての発火源を遮断する。危険地域には、発火信号、煙草、火炎機器を持ち込まない。蒸気や噴霧の吸入を避ける。十分な換気を行う。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。適切な個人保護装置を着用する。

緊急時対応要員について

- ： 流出分の取り扱いに専用衣類が必要な場合には、適切および不適切な物質に関するセクション8に記載の情報に注意しなければならない。「緊急時要員以外の人員用」の情報も参照。

環境に対する注意事項

- ： 漏出した物質や流去水の拡散、および土壤、水路、排水溝下水道との接触を回避する。製品が環境汚染（排水、水路、土壤または大気）を起したときは、関係する行政当局に報告する。水質汚染物質である。大量に放出されると環境に対して有害である可能性がある。漏出物を回収すること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

少量に流出した場合

- ： 危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。火花を発生しない工具及び防爆型の装置を使用する。水溶性なら水で希釈してぬぐい取る。あるいは、または水に不溶性の場合、乾燥した不活性吸収剤に吸着させ、適切な廃棄物処理容器に入れる。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。

大量に流出した場合

- ： 危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。火花を発生しない工具及び防爆型の装置を使用する。放出現場には風上から近づくこと。下水溝、水路、地下室または密閉された場所への侵入を防止する。漏出物を廃水処理施設に洗い流すか、または以下の指示に従う。本製品がこぼれたら、砂、土、バーミキュライト、珪藻土等の非可燃性の吸収剤でこぼれを封じ込めた後、容器に集め、現地法に基づき廃棄する（セクション13を参照）。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。漏出物を吸い取った吸収剤は、漏出した製品と同じ危険性を引き起こすことがある。注意：緊急時連絡情報については第1章を、廃棄処理については第13章を参照すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

安全に取扱うための注意事項

- ： 適切な個人保護具を使用すること（セクション8を参照）。皮膚感作障害の病歴を持つ人を、本製剤が使用されるいかなる工程にも就業させてはならない。暴露を避けること—使用前に取扱説明書を入手すること。妊娠中は暴露を避ける。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。眼、皮膚および衣類に触れないようにする。蒸気やミストを呼吸しない。摂取してはならない。環境への放出を避けること。換気が十分な場所でのみ使用する。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。十分な換気がない限り、保管場所および密閉された空間に入らないこと。使用しないときは元の容器又は適合素材で作られた認可済みの代替容器に入れ、密閉して保存する。熱、火花、炎、その他の発火源から離れた場所で保管ならびに使用する。防爆型の電気装置（換気設備、照明用具、物質取扱い用具）を使用する。火花を発生させない工具を使用すること。静電気防止対策を講じる。容器が空でも製品が残存し危険有害性があることがある。容器を再利用してはならない。

8. ばく露防止及び保護措置

- 身体保護具** : 作業者の身体保護衣は、行う作業の内容および関連するリスクに基づいて選択しなければならず、さらにこの製品を取り扱う前に専門家の承認を受けなければならない。静電気から引火する可能性がある場合には、帯電防止防護服を着用しなければならない。静電放電から最大限に保護するためには、保護具に帯電防止オーバーオール、長靴および手袋が含まれていなければならない。
- その他の皮膚保護具** : この製品を取り扱う前に、行う作業とそれに付随するリスクに基づき適切な履物および何らかの追加的な皮膚保護具を選択し、専門家の認可を受けなければならない。
- 呼吸用保護具** : 使用する呼吸保護具は、既知もしくは予測される暴露量、製品の危険有害性、選択される呼吸保護具の安全作動限度に基づいて選択しなければならない。作業員が曝露限度を超える濃度に暴露されるときは、適切な認定呼吸用マスクを着用しなければならない。リスク評価により必要性が示されたときは、承認された基準に合格した、身体に良く合った空気清浄機能付きまたは給気式の呼吸保護具を使用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観					
物理状態	: 液体				
色	: 黒。				
沸点	: >37.78°C (>100°F)				
引火点	: 密閉式: 31°C (87.8°F)				
相対密度	: 1.39				
溶解度					
	<table><thead><tr><th>メディア</th><th>結果</th></tr></thead><tbody><tr><td>冷水</td><td>不溶</td></tr></tbody></table>	メディア	結果	冷水	不溶
メディア	結果				
冷水	不溶				
粘度	: Not Applicable				

10. 安定性及び反応性

- 反応性** : この製品またはその成分に関しては、反応性に関する利用可能な具体的試験データはない。
- 化学的安定性** : 製品は安定である。
- 危険有害反応可能性** : 通常の貯蔵および使用条件下では、有害な反応は起こらない。
- 避けるべき条件** : 高温にさらされると危険有害性の分解生成物を生じることがある。
- 混触危険物質** : 強力な発熱反応を避けるため、以下の物質から隔離する：酸化剤、強アルカリ、強酸。
- 危険有害な分解生成物** : 状況に応じて、分解生成物には以下の物質が含まれている場合があります。炭素酸化物 硫黄酸化物類 金属酸化物

11. 有害性情報

- 有害性情報**
急性毒性

12. 環境影響情報

製品 / 成分の名称	LogP _{ow}	BCF	可能性
エチルベンゼン	3.6	79.43	低
酢酸ブチル	2.3	-	低
1,2,4-トリメチルベンゼン	3.63	120.23	低
キシレン	3.12	7.4 から 18.5	低
クメン	3.55	35.48	低

土壤中の移動性

土壌/水分配係数(K_{oc}) : 情報なし。
移動性 : 情報なし。

他の有害影響 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

13. 廃棄上の注意

廃棄方法

: 廃棄物の発生は避けるか、あるいは可能な限り少なくする必要がある。この製品、製品の溶液およびあらゆる副生成物の処分は、常に環境保護および廃棄物処理に関する法律の定める要求事項、および現地法の定める要求事項に従わなければならない。余剰またはリサイクルできない製品は許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処理する。管轄当局の要件に完全に準拠しない限り、廃棄物を無処理で下水道に流してはならない。不要な包装材料は再利用しなければならない。焼却または埋め立ては、再利用が不可能な場合にのみ検討すべきである。この材料およびその容器は安全な方法で廃棄しなければならない。清掃または洗浄されていない空容器を取り扱う際には注意しなければならない。空の容器や中袋に製品が残留している可能性がある。製品残渣からの蒸気は、容器内部に高度に可燃性または爆発性のガス体を生じさせるおそれがある。使用済み容器は内部が十分に洗浄されていない限り、切断、溶接または粉碎を行ってはならない。漏出した物質や流去水の拡散、および土壤、水路、排水溝下水道との接触を回避する。

14. 輸送上の注意

	UN	IMDG	IATA
UN番号	UN1263	UN1263	UN1263
品名	PAINT	PAINT	PAINT
国連分類 クラス	3	3	3
容器等級	III	III	III
環境有害性	該当せず。	No.	No.
海洋汚染物質	該当しない	Not applicable.	Not applicable.

追加情報

UN : 一致するものはない。
IMDG : None identified.
IATA : 一致するものはない。

使用者のための特別な予防措置 : **使用者の施設内の輸送:** 直立型の安定した容器に入れて輸送する。本製品の輸送者が事故や漏出の際の対処法を理解していることを確認する。

IMO機器によるばら積み運搬 : 該当しない

15. 適用法令

有機溶剤中毒予防規則(有機 : 第二種
則)

毒物及び劇物取締法

該当せず

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)

化学名又は一般名	含有量(%)	分類	整理番号
エチルベンゼン	≤10	優先評価化学物質	50
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	≤10	優先評価化学物質	49
キシレン	≤10	優先評価化学物質	125
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	≤10	優先評価化学物質	201
クメン	≤10	優先評価化学物質	126
トルエン	≤10	優先評価化学物質	46
ベンゼン	≤10	優先評価化学物質	45
ナフタレン	≤10	優先評価化学物質	76
2, 2, 4, 4, 6, 6, 8, 8-オクタメチル-1, 3, 5, 7, 2, 4, 6, 8-テトラオキサテトラシロカン	≤10	監視化学物質	40
アセトアルデヒド	≤10	優先評価化学物質	26
ホルムアルデヒド	≤10	優先評価化学物質	25
エチレンオキシド	≤10	優先評価化学物質	19
1, 4-ジオキサン	≤10	優先評価化学物質	80
クロロメタン	≤10	優先評価化学物質	6

高圧ガス保安法 : 情報なし。

火薬類取締法

該当せず

海洋汚染防止法 : 情報なし。

船舶安全法

船舶による危険物の運送基準等を定める告示

該当せず

容器等級

該当せず

日本産業衛生学会 発がん性物質 : 第2群B

特別管理産業廃棄物 : 非該当

日本インベントリ : 全ての成分は表示されているかあるいは免除されている。

道路法 : 情報なし。

16. その他の情報

履歴

発行日/改訂版の日付 : 18 4月 2024
前作成日 : 2024年3月4日
バージョン : 1.01
作成者 : EHS

16. その他の情報

略語の解説

: ADN = 危険物の国際内陸水路輸送に関する欧州協定
ADR = 欧州危険物国際道路輸送協約
ATE = 急性毒性推定値
BCF = 生物濃縮係数
GHS = 化学品の分類および表示に関する世界調和システム
IATA = 国際航空輸送協会
IMDG = 国際海上危険物
LogPow = オクタノール/水の分配係数の対数
MARPOL = 海洋汚染防止条約、1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する1978年の議定書。（"Marpol" = 海洋汚染）
RID = 欧州危険物国際鉄道輸送規則
UN= 国際連合

△ 前バージョンから変更された情報を指摘する。

注意事項

このデータシートに含まれる情報は現在の科学技術の知識を元にしたものです。この情報の目的はPPGの提供する製品に関わる健康安全面に注意を引き、保管及び取り扱いに関する予防手段を薦めることにあります。よって製品の品質に関して保証を行うものではありません。このデータシートに記載されている予防手段に注意を払わなかつたり製品の誤用による負傷は一切認められません。